

- ◆ 添付書類は最新のものを出して下さい。
- ◆ 同居の子以外を申請する場合は必ず世帯全員分の住民票(続柄記載必須、個人番号記載なし)を添付して下さい。(直近3ヶ月以内に発行されたもの)
- ◆ 別居している家族へ仕送りをしている証明書類の写しを添付して下さい。 ※振込受領書の控え又はATM利用明細書の控えなど
- ◆ 「(非)課税証明書」は、直近3ヶ月以内に発行されたもの

区 分		被保険者と同居(同一世帯)でなくてもよい人			
		配偶者	実父母 祖父母	18歳以上の子 (18歳未満添付書類不要)	18歳以上の兄弟姉妹孫 (18歳未満添付書類不要)
申請書類		①被扶養者異動届 ②被扶養者(配偶者)現況届	①被扶養者異動届 ②被扶養者現況届	①被扶養者異動届 ②被扶養者現況届	①被扶養者異動届 ②被扶養者現況届
添付書類 (証明書類)	無職の人	○(非)課税証明書 (年金を受給している人) ○直近の年金改定通知書の写し ○直近の年金振込通知書の写し ○年金以外の収入がある人は (非)課税証明書 * 上記書類のいずれか写し	○(非)課税証明書 (年金を受給している人) ○直近の年金改定通知書の写し ○直近の年金振込通知書の写し ○年金以外の収入がある人は (非)課税証明書 * 上記書類のいずれか写し	○(非)課税証明書	○(非)課税証明書
	働いている人 (パート・アルバイトなど)	○源泉徴収票 又は ○直近3ヶ月分給与明細書の写し * 上記書類のいずれか写し	○源泉徴収票 又は ○直近3ヶ月分給与明細書の写し * 上記書類のいずれか写し	○(非)課税証明書 ○直近3ヶ月分給与明細書写し * 上記書類のいずれか写し	○(非)課税証明書 ○直近3ヶ月分給与明細書の写し * 上記書類のいずれか写し
	退職した人	○離職票 ○退職証明書 ○健康保険の資格喪失証明書 * 上記書類のいずれか写し	○離職票 ○退職証明書 ○健康保険の資格喪失証明書 * 上記書類のいずれか写し	○離職票 ○退職証明書 ○健康保険の資格喪失証明書 * 上記書類のいずれか写し	○離職票 ○退職証明書 ○健康保険の資格喪失証明書 * 上記書類のいずれか写し
	失業給付(雇用保険)の ①給付制限期間中の人 ③受給終了した人	○雇用保険受給資格者証の 表裏(両面)の写し	○雇用保険受給資格者証の 表裏(両面)の写し	○雇用保険受給資格者証の 表裏(両面)の写し	○雇用保険受給資格者証の 表裏(両面)の写し
	学 生			○学生証又は在学証明書の 写し又は非課税証明書	○学生証又は在学証明書の 写し又は非課税証明書

* 上記書類以外に健康保険組合が被扶養者認定に必要と判断した場合は、健康保険組合が指定する書類の提出をお願いすることがあります。